

1. 労働者の健康と安全を確保すること
 2. 労働者の生活水準を向上させること
 3. 労働者の権利を保護すること
 4. 労働者の教育と訓練を促進すること
 5. 労働者の福利厚生を充実させること

(5) 労働者の健康と安全を確保すること 以上、労働者の健康と安全を確保すること	(6) 労働者の生活水準を向上させること 以上、労働者の生活水準を向上させること	(7) 労働者の権利を保護すること 以上、労働者の権利を保護すること	(8) 労働者の教育と訓練を促進すること 以上、労働者の教育と訓練を促進すること	(9) 労働者の福利厚生を充実させること 以上、労働者の福利厚生を充実させること
---	---	---------------------------------------	---	---

(協働労働会)